

通報についてのコンプライアンス委員会の検証について

2018 年度に監事および法務コンプライアンス室長が取り扱った通報について、コンプライアンス委員会（2019 年 4 月 26 日）において、各通報の趣旨、事実、違反行為の認定および是正の措置について報告があり、評価、検証が行われ、取扱いが適正であったと評価されました（学校法人立命館通報取扱規程 23 条 2 項）。